

平成29年度

事業計画書

社会福祉法人 神川町社会福祉協議会

1. 基本方針

超高齢社会を迎える今後の日本は、2025年に65歳以上の高齢者の人口が3,657万人と推計されており、65歳以上の占める割合が総人口の30.3%になります。また、75歳以上の高齢者においては2025年には2,000万人を超えると推計されており、超高齢社会を迎えるにあたり様々な制度改革が行われています。社会福祉分野においても、介護保険法の改正や生活困窮者自立支援法が施行され、各種改革が進められています。

このようなおり、社会福祉を身近な地域の中で実現していくためには、地域において、住民が共に支え合い、助け合い、住み慣れた場所で自立した生活を送ることができる体制の整備が求められています。

社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり」の実現のため、行政、民生委員・児童委員、ボランティア、関係団体、そして地域住民と連携・協働し、住民の福祉課題を把握することにより、地域に必要な福祉サービスの開発、小地域福祉活動の普及、災害に備えた取り組みの強化を図るなど、積極的な取り組みを進めていきます。

2. 重点目標

- I. 住民の理解による社協基盤の強化
- II. 住民の福祉活動参加促進と福祉事業の充実
- III. ボランティアの養成と福祉教育の推進
- IV. 地域在宅福祉サービス事業の推進

3. 事業体系

【1】経理区分

事業区分	拠点区分	サービス区分
社会福祉事業	地域福祉事業	(1) 法人運営事業
		(2) 地域福祉活動事業
		(3) 共同募金配分金事業
		(4) 生活福祉資金・福祉資金貸付事業
		(5) ボランティアセンター事業
	在宅福祉サービス事業	(1) 居宅介護支援事業
		(2) 訪問介護事業
		(3) デイサービス事業
		(4) 障害福祉サービス事業

【2】重点目標とサービス区分別事業内容

I. 住民の理解による社協基盤の強化

(1) 法人運営事業

※平成28年度中間実績は2月末日現在

事業名	内容	平成28年度中間実績
理事会(5月、3月他)	事業計画、事業報告、予算、決算等の承認	5月、1月
監査会(4月)		4月
定時評議員会(6月)		新規
評議員会(3月他)		5月、1月
評議員選任・解任委員会	評議員選任機関	2月
社協会員募集 (強化月間 8月)	1 普通会员 1口300円 区長会の協力を得て募集を行い、事業財源の確保と町民サービスの充実を目指します。	1,136,100円
	2 賛助会員 1口1,000円 篤志家に協力依頼を行い、事業財源の確保に努めます。	33,000円
	3 法人会員 1口5,000円 町内の企業、店舗に協力依頼を行い、新たな事業財源の確保に努めます。	353,000円
	合計金額	1,522,100円

社協だより発行	社協の広報誌として、町民、町内各施設、関係団体等に対して事業の紹介や活動の周知に努めます。	年4回発行 5月、8月、11月、2月 各15日発行
ホームページの活用	インターネットによる情報提供、情報開示をします。	平成28年度制作・公開
その他広報啓発活動	1 パンフレット作成による啓発活動の充実を図ります。 2 小地域福祉活動やイベントでのPR活動を実施します。	社協のしおり【平成28年度版】等の発行

Ⅱ. 住民の福祉活動参加促進と福祉事業の充実

(2) 地域福祉活動事業

※平成28年度中間実績は2月末日現在

事業名	内容	平成28年度中間実績
地域支え合い推進事業 (通年)	地域で支え合い、助け合うコミュニティづくりを推進します。	利用会員数 8名 利用件数 59件 (時間数 65時間)
介護支援ボランティア (通年)	介護予防の一環として、65歳以上の町民を対象に、ボランティア活動を通して地域貢献や社会参加をすることで、より元気になることを目的に実施します。	活動登録者総数 77名 (平成28年度登録者数 22名)
日常生活自立支援事業 (通年)	判断能力に不安のある方を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を行うことにより、地域で安心して生活を送ることができるよう支援します。	契約件数 2件 (利用目的：日常的金銭管理)
生活困窮者自立支援事業 (通年)	生活困窮者(世帯)に対し、生活保護に至る前に、生活支援や就労支援等を実施し、課題が複雑化・深刻化する前に自立を促進できるよう、関係機関と連携し、支援を行います。	相談受付件数 16件 ※就労支援、家計支援へ ※食料支援、あんしんセーフティネット事業支援へ ※町福祉資金貸付へ
食料支援事業(通年)	生活困窮者(世帯)に対し、食糧支援を行います。	支援実施世帯 8世帯 ※フードバンク埼玉他

彩の国あんしんセーフ ティネット事業 (通年)	埼玉県社会貢献基金へ拠出をす るとともに、生活困窮者(世帯) への支援をする社会福祉施設 (会員施設)と連携していきま す。	支援実施世帯 1世帯 ※電力復旧等、生活再建支 援
結婚相談事業	月1回(第1水曜日)相談所を 開設します。また、近隣市町と 連携し、婚活支援事業を開催し ます。	相談来所者数 0人 お見合い件数 1件 資料交換 1件 婚活イベント開催 4回 カップル成立合計 32組
心配ごと相談事業	月1回(第2水曜日)、人権相 談と行政相談と同時に相談所を 開設します。	相談来所者数 15名
金婚祝い写真贈呈事業 (9月)	金婚を迎えるご夫婦に、お祝い として写真撮影を行い、記念写 真を贈呈します。	写真贈呈夫婦 12組 ※撮影は10月~11月
貸出事業(通年)	1 高齢者や障害者の方が、住 み慣れた地域で安心して生活 できるよう、一時的に福祉機 器の貸出を行い支援します。	1 福祉機器関係 ①車いす 28件 ②福祉車両 0件 (車いす対応車)
	2 地域活動に必要な物品の整 備をし、貸出を行います。	2 地域活動関係 ①スクリーンプロジェクター5回 ②移動式炊き出し釜2回
日赤会員増強運動 (5月1日~31日)	日本赤十字社の行う災害救護対 策等の諸活動を支援するため、 区長会の協力を得て会費の募集 を実施します。	合計金額 907,700円 (各区、赤十字奉仕団より)

(3) 共同募金配分金事業

※平成 28 年度中間実績は 2 月末日現在

事業名	内 容	平成 28 年度中間実績
赤い羽根共同募金 (10 月～3 月末)	区長会の協力を得て、地域の皆様からの募金を募集します。また、企業や学校等にも依頼するとともに、街頭募金や募金箱の設置等の運動を実施します。	合計金額 1,728,829 円
赤い羽根共同募金配分 金事業 (通年)	1 地域福祉活動支援 (サロン活動)	1 現在開催サロン数 14 ※次年度新規検討中のサロン数 3 か所
	2 障害者支援事業	2 障害者支援施設へ助成
	3 高齢者支援事業	3 ひとり暮らし高齢者交流事業 ①昼食会 1 回 ②旅行 1 回
地域歳末たすけあい募 金 (12 月)	区長会の協力を得て、地域の皆様からの募金を募集します。また、篤志家の理解を得て、募金の確保に努めます。	合計金額 1,050,354 円
地域歳末たすけあい募 金配分金事業 (12 月～3 月)	1 歳末見舞金事業	1 歳末見舞金事業 592,000 円 37 世帯 111 人
	2 地域福祉活動支援事業	2 地域福祉活動支援事業 ①絵てがみ交流事業 ②親子ふれあいクッキング ③災害ボランティアセンター備品整備

(4) 生活福祉資金・福祉資金貸付事業 ※平成 28 年度中間実績は 2 月末日現在

事業名	内 容	平成 28 年度中間実績
生活福祉資金貸付事業 (通年)	埼玉県社協が実施主体である貸付事業の受付業務を行います。	貸付件数 0 件
神川町福祉資金貸付事業 (通年)	貸付を行うことにより、当該世帯の一時的な生活資金不足を解消し、経済的な自立及び生活意欲を促進して生活の安定を図ります。	貸付件数 2 件

Ⅲ. ボランティアの養成と福祉教育の推進

(5) ボランティアセンター事業 ※平成 28 年度中間実績は 2 月末日現在

事業名	内 容	平成 28 年度中間実績
ボランティア養成事業 (通年)	1 彩の国ボランティア体験プログラム事業への参加	1 参加者総数 186 名
	2 災害ボランティア養成講座の開催	2 雪かきボランティア体験(小学生 11 名)
	3 共学支援事業の実施	3 参加者数 11 名 (内神川在住者 1 名)
ボランティアセンター 運営事業(通年)	1 ボランティア団体との連携	1 登録団体数 7 団体 (新規加入 4 団体)
	2 ボランティア団体への助成	2 合計 125,000 円
	3 使用済み切手、インクカートリッジ、エコキャップ等の回収	3 各団体、学校等へ送付
	4 ボランティア活動の情報提供	4 ホームページ、社協だより、チラシ配布を実施
	5 ボランティア活動保険の普及	5 加入者数 281 名
福祉教育の推進 (通年)	1 小中学校における体験学習の支援	1 丹荘小、青柳小、渡瀬小へ支援実施
	2 社会福祉活動協力校等に対する支援	2 町内の小中学校、保育所、幼稚園へ助成金

IV. 地域在宅福祉サービス事業の推進

神川町では、平成 29 年 1 月 31 日現在で既に高齢化率 27.8%、つまり 4 人に 1 人が 65 歳以上の超高齢社会の状態です。介護保険事業の利用状況では、第 1 号被保険者のうち 513 人が介護認定を受けており（平成 29 年 1 月分）、65 歳以上人口 3,875 人のうち 13.2%にあたります。

介護保険事業所では、要介護・要支援等と認定された方々に、現在の介護状態を維持又は軽減することを目的としたサービスを行います。

(1) 居宅介護支援事業（神川町社会福祉協議会ケアプランセンター）

介護保険利用者の居宅サービス計画（要支援を除く。）を作成し、計画に基づいた在宅サービスの提供を確保するため、居宅介護支援事業を実施します。

(2) 訪問介護事業（神川町訪問介護ステーション）

家庭にホームヘルパーを派遣し、入浴、排泄、身体清拭等を行う身体介護サービス、食事等の世話をする生活援助サービスを実施します。

(3) デイサービス事業（いこいの郷デイサービスセンター）

デイサービスセンターで、食事や入浴、機能訓練等のサービスを実施します。また、神川町身体障害者デイサービス事業を町から受託し実施します。

(4) 障害福祉サービス事業（自立支援事業）

居宅介護等を利用する障害者（児）が、居宅において日常生活を営むことができるよう生活全般にわたる援助を行います。（神川町訪問介護ステーション）